

松 山 大 学 論 集
第 28 卷 第 4 号 抜 刷
2 0 1 6 年 10 月 発 行

全国肥料取次所の成立
—— 近代日本における不正肥料と市場 ——

坂 根 嘉 弘

全国肥料取次所の成立

—— 近代日本における不正肥料と市場 ——

坂 根 嘉 弘

1. は じ め に

1900年（明治33）10月、東京で全国肥料取次所という株式会社が設立された。全国肥料取次所は、全国農事会（1910年に帝国農会となる）が全国の農民・地主に呼び掛けて設立した会社で、肥料の委託売買・仲介を事業目的としていた。肥料の委託売買・仲介事業を通して、当時横行していた不正肥料に対抗し、品質・価格面で適正な肥料を農民・地主に提供すること（不正肥料の抑制）をめざしていたのである。全国肥料取次所は、現在では忘れられた会社であるが¹⁾、不正肥料対策の歴史のなかでは重要な役割を担っていた。筆者はすでに全国肥料取次所について、政治経済学・経済史学会『歴史と経済』（査読学術誌）に「近代日本における不正肥料と全国肥料取次所」を公表し、その誕生から終焉までを論じているが²⁾、本稿では、この論文で十分に議論できなかった設立時の全国肥料取次所を中心に論じたい³⁾。

1) たとえば、戦後における日本肥料史類、農会史類の文献でさえ、ごく一部の文献がその存在に一行で言及している程度である（帝国農会史稿編纂会『帝国農会史稿 記述編』農民教育協会、1972年、76頁。川崎一郎『日本における肥料及び肥料智識の源流』日本土壌協会、1973年、311頁）。

2) 坂根嘉弘「近代日本における不正肥料と全国肥料取次所」『歴史と経済』230、2016年。本稿では、この拙稿と重複を避ける形で叙述している。

2. 全国肥料取次所の設立

全国肥料取次所の設立を主導したのは、全国農事会である。全国農事会は、1895年（明治28）1月、大日本農会から分裂して発足した。この背景には、第1回全国農事大会（大日本農会主催、1894年12月）の決議実行に関する意見対立、つまり大日本農会の政治運動団体化を忌避するグループ（押川則吉、横井時敬ら）と決議実行の政治運動をめざすグループ（前田正名、玉利喜造、樋田魯一^{ひだ}ら）との対立があった。後者の前田を中心とするグループが、全国農事会（当初は全国農事諸会）を立ち上げたのである（前田はそれまでの大日本農会幹事長を辞任）。全国農事会は、系統農会の組織化に尽力し、毎年全国農事大会を開催、その決議事項などを政府・議会に陳情・建議した。全国農事会の農政運動は、農会法、耕地整理法、府県農事試験場国庫補助法、肥料取締法などとして実現していった。機関誌として『中央農事報』（1900年4月創刊、1910年11月終刊）を発刊しており、これをみれば全国農事会の活動内容を知ることができる。本稿で主題としている肥料共同購入や肥料検査、偽造肥料の排除といった不正肥料対策は、第1回全国農事大会から全国農事会が課題としていたものであった³⁾。

全国肥料取次所は、全国農事会が政府の施策とは別に、農家に「確實純正なる肥料を廉価に供給し安心以て容易に施肥し得るの便を開く」ために「自助機関」として⁴⁾「民」サイドで設立したところに特徴がある⁵⁾。このような組織が、

3) 利用資料についてであるが、全国肥料取次所が所持していた一次資料はまったく残存しないので、一次資料としては、同時代の全国肥料取次所役員・株主・地方有力者などの私有文書を利用せざるをえない。今までのところ、全国肥料取次所の関連資料が確認できたのは、飯田助知家（飯田助大夫家）文書（神奈川県立公文書館）、平井幸夫家文書、酒井テイ子家文書、塙仲雄家文書（以上、茨城県立歴史館）、城聞家文書（群馬県立文書館）である。取次所の『営業報告』は、1909年上期、1911年下期、1912年上期、1917年上期～1921年上期の12期分を入手することができた（飯田助知家文書、平井幸夫家文書、企業史料統合データベース）。

4) 西村栄十郎編『全国農事会史』1911年。武田勉編『系統農会中央誌記事索引目録』農業総合研究所、1956年。前掲『帝国農会史稿 記述編』。

「民」の自主的活動として設立されたことは、他国・他地域の歴史に照らしても、画期的なことであった。以下、全国肥料取次所の設立状況をみていこう。

(1) 第7回全国農事大会での決議

第7回全国農事大会が1899年（明治32）11月1日から7日間東京で開催された。その大会で、「共同肥料取扱所設置ノ件」（関東農区の提出）が満場一致で決議された（11月7日）⁵⁾。その決議をうけ、11月8日と10日に本部役員会が開かれ、共同肥料取扱所設置の実現に向け議論した。この役員会の参加者は、表1（11月8日）、表2（11月10日）のとおりである。幹事長の玉利喜造を

表1 全国農事会本部役員会の参加者（1899年11月8日）

幹事長	農学博士	玉利 喜造
幹事関東区	群馬県農会常任評議員	武藤 幸逸
幹事東海区	静岡県農会幹事	多米 八郎
幹事陸羽区	山形県農会幹事	湯野川忠世
幹事北陸区	富山県農会長	藪波 浄慧
幹事中国区	広島県農会幹事	宮川 亮造
幹事四国区	高知県農会長	関田 可通
幹事九州区	鹿児島県農会常任幹事	上床 吉

出典：農事会本部『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』1900年、2-3頁。

5) 玉利喜造「肥料取次機関の設立」『大日本農会報』221, 1900年, 20~21頁。

6) 同じころ、農具の取次組合や農具試験場の設立を望む意見もあったが（田口晋吉「中央農具取次組合の設立を望む」『中央農事報』8, 1900年）、設立には至らなかった。民間における類似会社として、株式会社全国農事用達所（1906年12月設立、資本金6,000円、払込1,500円。東京市麻布区仲ノ町11番地）がある。営業目的は、諸般の農具、農産種苗、家畜家禽、農業書籍、肥料の販売、農産物委託販売であった（『日本全国諸会社役員録』1906年, 1907年。全国農事用達所『明治四十年春期業務案内』勸農新報 第13号, 1907年, 塙仲雄家文書2133）。『朝日新聞』1909年1月21日には、全国農事用達所の契約違反の不祥事記事がみられる。同会社は、1908年（明治41）以降『日本全国諸会社役員録』に登場せず、解散したと思われる。なお、新聞資料については、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞全文記事データベース）、ヨミダス歴史館（読売新聞記事データベース）を利用した。

7) 農事会本部『第七回全国農事大会報告』農事会本部, 1900年, 328頁（塙仲雄家文書1507）。前掲『全国農事会史』89頁。

表2 全国農事会本部役員会の参加者（1899年11月10日）

幹事長	農学博士	玉利 喜造
顧問		樋田 魯一
顧問	農学博士	酒匂 常明
幹事東海区	静岡県農会幹事	多米 八郎
幹事関東区	群馬県農会常任評議員	武藤 幸逸
幹事北陸区	富山県農会長	藪波 浄慧
幹事九州区	鹿児島県農会常任幹事	上床 吉
幹事中国区	広島県農会幹事	宮川 亮造
提案ノ理由説明トシテ東京府農会ヨリ		砂川 憲三
肥料取次事業参考トシテ		大澤 準二

出典：農事会本部『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』1900年，3-4頁。

中心に、全国農事会の幹事、顧問で設立に向けた議論が進められた。

1899年（明治32）11月10日の全国農事会本部役員会で、調査委員4名（樋田魯一、酒匂^{さこう}常明、武藤^{むとう}幸逸、大澤準二）が、玉利幹事長の推挙により選任され、大澤が専務調査委員として関係資料収集、新会社の組織構想、法的問題の調査を開始した⁸⁾。調査委員の樋田、酒匂、武藤は、ともに当時の農業界では著名人であった。以下、この3人の略歴を紹介しておきたい⁹⁾。

* 樋田魯一（1839-1915。豊後国宇佐郡豊川村字樋田の生れ）

内務省任用・地租改正事務局兼務、愛知県、秋田県、宮城県で官吏として土木・勸業事務に従事。この間、古橋源六郎、石川理紀之助（のち、全国農事会で前田派として活躍）の知遇を得る。内務省勤務ののち、新設の農

8) 農事会本部『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』1900年，酒井家文書4017，塙仲雄家文書1681，「全国肥料取次所の設立」『農業雑誌』728，1900年。

9) 専務調査委員（のち、全国肥料取次所支配人）の大澤準二についての手掛かりは、今のところ得られていない。なお、玉利喜造については、坂根前掲論文を参照。

商務省に移り、前田正名と関係を深める。1886年（明治19）2月から1年余り谷干城農商務大臣に随行し欧米を巡回。帰国後、耕地整理法制の整備に尽力。前田派として全国農事会で活躍した¹⁰⁾

* 酒匂常明（1861-1909。但馬国出石の生れ）

明治期を代表する農商務官僚。駒場農学校卒、農学博士。駒場農学校助教授、甲部普通農事巡回教師（澤野淳、船津伝次平と3人）、東京農林学校教授（高等官5等）を経て、欧州留学後、北海道庁財務長、同殖民事務長を務める。1898年（明治31）農商務省農政課長、1903年（明治36）農商務省農政局長（高等官2等）。農商務官僚時代に、耕地整理法、産業組合法、農会法などを手掛け、他方、民間の全国農事会、大日本産業組合中央会で活躍した。農務局長後、大日本製糖株式会社社長となったが、日糖疑獄事件でピストル自殺（享年49歳）¹¹⁾

* 武藤幸逸（1838-1914。上野国山田郡龍舞村）

地主、農事改良家、政治家。代々名主の家筋、質屋・酒造業を経営。1878年（明治11）に西洋式農業（大農論と混同農法）を目指す共農舎＝大農場を設置したことで有名。村長、村農会長、県勸業委員、全国農事会本部評議員などを歴任。共農舎の試みは失敗に帰している¹²⁾

ちなみに、11月8日と10日の本部役員会出席者の略歴を紹介しておきたい。

10) 須々田黎吉「耕地整理提唱の先駆者－樋田魯一」農業土木学会古典復刻委員会編集『農業土木古典選集』第1巻、日本経済評論社、1990年。

11) 「農界の恩人 故農学士酒匂常明君を吊す」『新農報』127、1909年。須々田黎吉「明治期の代表的農政官僚酒匂常明の業績と人為－その家系と生立と業績と－」『月報中央農事報』4、1978年。友田清彦「近代農学者の土地改良論－酒匂常明と恩田鉄弥」前掲『農業土木古典選集』第1巻。

12) 井上国雄「武藤幸逸の「共農舎」農場」農業発達史調査会編『日本農業発達史』5、中央公論社、1955年。荒幡克己『明治農政と経営方式の形成過程』農林統計協会、1996年、347～351頁。

- * 多米八郎・静岡県農会幹事（1858-？ 静岡県周智郡^{いちみや}一宮村^{ごかわ}五川）
茶業・農事改良家，政治家。1880年代より茶業改良に尽力し，茶業組合などの要職に就く。1887年（明治20）には農商務省乙部巡回教師となり富山県を巡回。1888年（明治21）県会議員¹³⁾
- * 湯野川忠世・山形県農会幹事（出生没年不祥。出羽国置賜郡米沢^{おきたま}）
農事改良家。米沢藩士で漢学者であった湯野川忠国の息。父・忠国が士族授産により始めた果樹園「湯野川天真園」（通称西洋畑）を引き継ぎ経営した。ラ・フランスを日本に紹介した人物とされる。全国農事会本部幹事，東北区参事員を歴任した¹⁴⁾
- * 藪波 浄 慧・富山県農会長（1853-1906。越中国射水郡塚原村の生れ^{いみず}）
勸業僧。氷見庄藪田村光福寺の住職。同志の瀧水薫什と共同して，真宗教団の改革運動を進めるとともに，農業・農村の改良運動に取り組んだ。その一環として，富山県農会や氷見郷農会の組織化に尽力した¹⁵⁾
- * 関田可通^{よしみち}・高知県農会長（1854-1909。土佐国長岡郡大桶村^{おおそね}）
県下有数の大地主。酒造業を営む。自由民権運動家。小学校訓導，長岡郡書記，県会議員，貴族院議員（多額納税者議員）を経て，1900年（明治33）高知県農会長¹⁶⁾

以上，総合すると，彼らは各地域の地方有力者，いわゆる地方名望家（資産家，実業家，農事改良家，政治家）であったが，単にそれにとどまらず，当時の状況のなかで，地域を飛び出し全国的に連携していくという，それぞれに極

13) 山田万作『嶽陽名士伝』1891年，84～88頁。

14) 米地文夫・藤原隆男・今泉芳邦「近代国家形成過程における地名「東北」」『岩手大学教育学部研究年報』55(1)，1995年。和田静香『音楽に恋をして 評伝湯川れい子』朝日新聞出版，2012年，22頁。なお，湯野川忠世の義弟（妻の弟）は黒井悌次郎（海軍大将），忠世の息子（湯川れい子の父）は湯野川忠一（海軍大佐），忠世の姪・礼子（妹の娘）は山本五十六（元帥・海軍大将）の妻である。

15) 富山大百科事典編集事務局編『富山大百科事典』北日本新聞社，1994年，991頁。^{くまなし}熊無村史編集委員会編『熊無村史』熊無村史刊行委員会，1997年，194頁。

16) 「民権家人物録 関田可通」『自由民権記念館だより 自由のともしび』60，2007年。

めてアクティブな活動家であったことが共通している。なお、他の宮川亮造（広島県農会幹事）、上床吉（鹿児島県農会常任幹事）、砂川憲三（東京府農会）については、今のところ十分な手がかりが得られない。

(2) 全国肥料取次所設立要項（目論見書）の作成

1899年（明治32）11月28日に役員会が開かれ、大澤専務調査委員の成案をたたき台に、目的、組織、資本、営業、手数料、分析所、本部との関係などが具体的に検討され、細部が詰められていった。12月7日役員例会では、大澤委員が新会社についての詳細な調査報告書を提出、それに基づき項目ごとに検討を加え、全国肥料取次所設立要項（目論見書）を可決、確定した¹⁷⁾この両役員会の出席者は表3、表4のとおりである。

表3 全国農事会本部役員会の参加者（1899年11月28日）

幹事長	農学博士	玉利 喜造
顧問	農学博士	酒匂 常明
幹事京撰区	滋賀県農会長	井狩弥左衛門
幹事関東区	群馬県農会常任幹事	武藤 幸逸
幹事東海区	静岡県農会幹事	多米 八郎
幹事陸羽区	山形県農会幹事	湯野川忠世
幹事	農学士	森 要太郎
幹事	農学士	針塚長太郎
幹事	農事雑報社主	十文字信介
幹事	農学士	石山騰太郎
幹事	東京府農会評議員	砂川 憲三
専務調査委員		大澤 準二

出典：農事会本部『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』1900年、5-6頁。

17) 前掲『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』。

表4 全国農事会本部役員会の参加者（1899年12月7日）

幹事長	農学博士	玉利 喜造
顧問	農学博士	澤野 淳
幹事京撰区	滋賀県農会長	井狩弥左衛門
幹事陸羽区	山形県農会幹事	湯野川忠世
幹事東海区	静岡県農会幹事	多米 八郎
幹事	農学士	森 要太郎
幹事	農学士	石山騰太郎
幹事	農学士	針塚長太郎
幹事	東京府農会評議員	砂川 憲三
専務調査委員		大澤 準二

出典：農事会本部『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』1900年，7-8頁。

新会社の大枠を決めた，全国肥料取次所設立要項（目論見書）の概略は，以下の如きである¹⁸⁾

- ①設立の目的 共同購入を奨励し廉価で確実に純正な肥料を農家に取り次ぐこと。付帯事業として，運賃割引制度，速達の実行，共同購入資金融通の便，肥料分析その他農事改良を実施。
- ②組織，資本金，株式 全国より農業家を株主として募集し，自営的精神をもとにした株式会社とすること。株主は1人50株以上所有を禁止。資本金は20万円で1株50円4,000株を発行。第1回払込は1株に付12.5円の5万円。株式譲渡には重役の承諾を得ること。
- ③営業の種類 (1)肥料の仲介媒介，(2)肥料の委託買い入れ，(3)肥料運送の仲立，(4)肥料資金貸借の仲立，(5)肥料の分析。各府県に代理店，代理者を設け，見本品を農会又は組合に備えること。
- ④手数料 仲介手数料は0.3～1%，委託買入は1～2%。

18) 前掲『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』。

- ⑤決算及び配当 毎年12月を決算期とし、毎期総益金より総損金・賞与金を控除した残額を純益金とする。純益金の分配は以下の如き。配当平均積立金、欠損填復積立金とともに純益の1割以上、株主配当は年1割以内、剰余金は次期に繰越。利益の増加に伴い手数料を逡減。
- ⑥全国農事会との契約 農事会本部は何時でも帳簿を検閲しうること。農事会本部は品質保証のため、取次所より担保金(1か年売買高の2%以内)を供託すること(若し取次所がその責任を果たさない場合は、全国農事会本部が代って農家に支払う)。
- ⑦売買取引の手続
- (1) 農家と取次所との取引手順 取次所はあらかじめ各種の肥料見本品を代理店、農会、組合事務所へ送付。取次所は月に3回相場表を配布。農家は相場表に準拠し購入の申し込みをなし、送荷終到地を指定。農家は申込時に証拠金として約定金額の10分の1ないし10分の2を送金(農家の都合で荷為替取組の場合は10分の2ないし10分の3を送金)。農家は農家に送荷証が届いたら、残額を取次所へ送金すること。
- (2) 取次所と供給者(肥料営業者) 供給者はあらかじめ見本品を取次所に送付し、相場を時報すること。取次所は注文申込と同時に供給者へ証拠金として元価10分の1ないし10分の2を送金。取次所は品質担保として元価10分の1を受渡終了まで引去置き、その残額を送荷証の到着と同時に供給者へ送金すること。

ちなみに、11月28日と12月7日の本部役員会出席者の略歴を紹介しておきたい。

- * 井狩^{いかり}弥左衛門・滋賀県農会長(1844-1901。滋賀県^{やす}野洲郡北里村江頭) 勸業家、実業家、政治家。1888年(明治21)野洲郡比留田村の荒地7町歩を水田・桑畑に開墾。米穀改良に尽力し、滋賀県米質改良組合の結成に

重要な役割を果たした。区長，村会議員を経て，1888年（明治21）県会議員，1892年（明治25）衆議院議員，1897年（明治30）貴族院議員（多額納税者議員）。滋賀県農会長を務めた。第百十五国立銀行取締役，太湖汽船会社取締役，江頭農産銀行頭取，八幡銀行取締役，八幡セメント会社副社長を歴任¹⁹⁾。出版物に，井狩家農事研究部『佐賀県及愛媛県農事視察談』（井狩弥左衛門，1919年）がある。

* 森要太郎・農事会本部幹事（1864-1937。岐阜県^{あんぼち}安八郡高田村の生れ）
肥料学者。農学博士。東京農林学校を卒業後，同校助教，教授を経て，1890年（明治23）農科大学助教授。ケルネル博士を助け，わが国肥料学の発展に貢献。農事試験場技師を経て，1900年（明治33）東京人造肥料会社（のちの大日本人造肥料会社）に転じ，工場長，技術部長，取締役，顧問など要職につく。1925年（大正14）から東京農業大学教授。逝去に際しては，大日本人造肥料会社初の社葬が行われた²⁰⁾。

* 針塚長太郎・農事会本部幹事（1871-1949。群馬県群馬郡中村の生れ）
農学系文部官僚。1896年（明治29）帝国大学農科大学農学科を卒業後，文部省図書審査官兼東京高等師範学校教授，文部省視学官を経て，1906年（明治39）農業教育研究のため米独に官費留学。1908年（明治41）帰国後，文部省視学官，米沢高等工業学校長事務取扱を経て，1910年（明治43）上田蚕糸専門学校初代校長²¹⁾。

* 十文字^{じゅうもんじ}信介・農事会本部幹事（1852-1908。宮城県遠田郡涌谷村の生れ）
実業家，政治家，砲術家。札幌農学校で農学を学び，学農社（津田仙）で

19) 北村正武『滋賀県会議員正伝』天怒閣，1892年，32～34頁。『明治褒章録 上巻』浪華書院，1897年，100～105頁。『官報』第5367号，1901年5月27日。

20) 「本会顧問農学博士 故 森要太郎君」『日本土壤肥料学雑誌』11(3)，1937年。「農学博士 森要太郎氏の逝去を悼む」『文化農報』187，1937年。

21) 『官報』第5447号，1901年8月28日。『官報』第5829号，1902年12月6日。『官報』第8080号，1910年5月31日。ルーブル社出版部編『大日本人物名鑑』ルーブル社出版部，1921年，97頁。『大正人名辞典Ⅱ 上巻』日本図書センター，1989年（猪野三郎編『大衆人事録 昭和3年版』帝国秘密探偵社，1927年の復刻）。

『農業雑誌』の記者となり編集に従事。1878年(明治11)広島県勸業課長、続いて1884年(明治17)宮城県農商課長兼農学校長、1886年(明治19)仙台区長兼宮城郡長を歴任。仙台区長在任中の区費濫用で起訴され、譴責処分をうけた(それにより公職を辞す)。1890年(明治23)には初の衆議院議員となる。東京市神田区の十文字商会で農具、鉄砲、各種器械、肥料などの製造業・販売業を営む。『農事雑報』を発刊(社主)²²⁾

* 石山騰太郎・全国農事会本部幹事(?-1914)

農業技師。帝国大学卒。1896年(明治29)農商務省農事試験場技師試補。東京府農事試験場技師、1900年(明治33)東京府農事試験場長、同年宮城県農事巡回教師、1903年(明治36)宮城県農事試験場技師、1907年(明治40)千葉県技師(高等官3等)、1909年(明治42)福島県立農事試験場長を歴任²³⁾

11月28日と12月7日の本部役員会出席者の特徴としては、いよいよ具体化してきた取次所の設立を議論するに際して、従来の地方有力者(資産家、実業家、政治家、農事改良家)に加えるに、新進気鋭の農学士が加わっていることに特徴がある。針塚長太郎や石山騰太郎はまだ20代であり、すでに肥料学の権威となっていた森要太郎は30代中頃であった。彼らは帝国大学農科大学の卒業生で、同窓になる玉利喜造や酒匂常明の人脈に連なっていた。比較的年配の地方有力者と斯学界の若手である農学士とが組み合わせられた構成となっていた。

22) 藻塩舎主人『宮城県国会議員候補者列伝』晩成書屋、1890年、27～32頁。日野欽二郎『宮城県国会議員候補者列伝 一名・撰拳便覧』知足堂、1890年11～14頁。篠田正作『明治新立志編』鍾美堂、1891年、267～268頁。久保田高三編『百家高評伝 第4編』文春堂書林等、1895年、46～67頁。

23) 『石山騰太郎君船津伝次平君講話筆記』帝国農家一致結合南佐久郡集談会、1896年、39頁。『官報』第5029号、1900年4月11日。『官報』第5037号、1900年4月20日。『官報』第5071号、1900年5月31日。『官報』第5943、1903年4月28日。『官報』第7338号、1907年12月12日。『官報』第7801、1909年6月28日。『官報』第578号、1914年7月4日。

(3) 発起会の開催

全国肥料取次所は、全国農事会本部とは独立した機関として設立されたため²⁴⁾、目論見書確定後は、設立事務を全国肥料取次所の発起人に引き継ぐことになった。全国農事会本部は、府県農会に、農区毎に2名の発起人を推薦してくれるように依頼した(全国農事会は全国を8農区に区分していた。表5参照)。同時に、全国肥料取次所の事業を周知せしめるとともに、株主の募集に資するため、『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』なる小冊子を作成し、全国に配布した。この小冊子は、現在、茨城県の酒井テイ子家文書、埴仲雄家文書に保存さ

表5 全国8農区の区域

農区名	農 区 区 域						
関東農区	東京	神奈川	千葉	埼玉	茨城	群馬	栃木
陸羽農区	福島	宮城	山形	岩手	青森	秋田	
東海農区	山梨	静岡	愛知	岐阜	三重		
北陸農区	新潟	富山	石川	福井	長野		
京摂農区	京都	滋賀	大阪	兵庫	奈良		
中国農区	岡山	広島	山口	島根	鳥取		
南海農区	和歌山	高知	愛媛	香川	徳島		
九州農区	長崎	佐賀	福岡	大分	熊本	宮崎	鹿児島
北海道、沖縄県ハ八農区ノ外ニ在リ							

出典：『中央農事報』3, 1900年。

注1) ただし、『中央農事報』7(1900年)の「全国各農区所属府県及本年度各大会主催府県並に大会期日」案内では、陸羽が東北に、南海が四国に改称され、北海道は東北農区に、沖縄は九州農区に、長野は関東農区に、和歌山は京摂農区に属している。

2) 第6回陸羽区実業大会(1900年5月、岩手県主催)で、全国農事会本部幹事湯野川忠世の提案で、陸羽を東北に改称し、北海道を含める件が可決されている(『第六回陸羽区実業大会報告書』陸羽区実業大会事務局, 1900年, 43頁。米地文夫・藤原隆男・今泉芳邦「近代国家形成過程における地名「東北」」『岩手大学教育学部研究年報』55(1), 1995年, 156頁)。

24) 全国農事会本部は、全国肥料取次所を別組織とする(直接的な関係を持たない)が、設立には「出来得ル限りノ便宜ト斡旋ヲ与フル」という立場をとった(前掲『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』, 1頁。「全国肥料取次所の設立」『中央農事報』1, 1900年)。全国農事会は、資金不足で、自前で事業を立ち上げるのは、難しかった(香川県実業会編輯『第四回四国実業区大会報告』1900年, 18頁)。

れている。

その後、各地の発起人 18 名が確定し、1900 年（明治 33）2 月 25 日に、全国農事会本部から幹事長・玉利喜造、顧問・池田謙蔵²⁵⁾ が臨席するなか、発起会が開かれた。ここに設立事務は、全国農事会本部から発起人に引き継がれることになった。発起会では、新会社設立について諸般の事項を協議し、発起人総代 3 名を選任、彼らに設立について一切の事務処理を任せることになった²⁶⁾

表 6 が、発起人 18 名の氏名、住所、引受株数並びに彼らの 1909 年・1920 年時点の保有株数である。農区（地域）別にみると、関東 8 名、北陸・中国・九州各 2 名、陸羽（東北）・東海・京摂（近畿）・南海（四国）各 1 名である。のちにみるように、株主・株式は関東に偏っていたが、それと同様に発起人も関東に偏った構成となっていた。発起人のなかには、1909 年（設立後約 10 年後）、1920 年（設立後約 20 年後）には株主でなくなっているものも発生している²⁷⁾

発起人は、いずれも各地域の地主・資産家・実業家・農事改良家であり、県会議員などの政治家でもある地方有力者で、それぞれの地域を代表する著名人であった。以下、各人物について簡単に紹介しておこう²⁸⁾

25) 池田謙蔵（生没年不詳）は、松山藩士で道学信者。1871 年（明治 4）米国留学、大蔵省勧業局勤務。1876 年（明治 9）フィラデルフィア万国博覧会に副総裁として派遣された西郷従道の随行員の一人として渡米。以後多数の農具、作物、技術などの輸入に尽力。大日本農会設立発起人となり、大日本農会分裂後は全国農事会幹事となる（愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史 人物』愛媛県、1989 年、55 頁）。

26) 前掲『全国肥料取次所設立ニ至ル顛末』。前掲「全国肥料取次所の設立」『中央農事報』1。桑原羊次郎「全国肥料取次所に就て」『肥料世界』1 (4)、1901 年。発起人総代 3 名のうち 1 名は桑原羊次郎であるが、他の 2 名は不明。創設事務所を東京市京橋区日吉町九州俱樂部に置いた。

27) 表 6 をみると、1909 年（明治 42）には 300 株以上の大株主が登場している。目論見書では、1 人 50 株以上所有が禁止されていたが、いつかの時点でこの制限が外されたと思われる。どの時点かは確定できない。

28) のちに全国肥料取次所の役員となる、牛込金三、関根保太郎、飯田助大夫、大島正義、石井謙之助、鈴木儀左衛門、桑原羊次郎については坂根前掲論文を参照。柚木梶雄（岡山県）、大橋誠一（三重県）、中島宇三（佐賀県）、岸川善朝（佐賀県）、佐藤直中（山形県）については、十分に情報が得られない。

表6 全国肥料取次所発起人引受株数及氏名住所(18人)

引受株数	住 所	氏 名	1909年	1920年
30	東京南足立郡梅島村大字高根216番地	牛込 金三*	305	-
50	東京南葛飾郡奥戸村大字曲金424番地	関根保太郎*	387	125
30	神奈川県橋樹郡大綱村大字綱島1261番地	飯田助大夫*	120	75
30	神奈川県高座郡海老名村大字中新田1529番地	大島 正義*	140	45
30	神奈川県鎌倉郡深澤村字梶原689番地	石井鎌之助*	-	-
30	栃木県下都賀郡水代村44番地	田村律之助	25	-
50	千葉県海上郡嚙鳴村字琴田2880番地	鈴木儀左衛門*	150	188
30	埼玉県入間郡川越町大字松郷469番地	二味 道政	-	-
30	兵庫県多紀郡日置村之内八上新村38番屋敷	波部本次郎	30	15
30	岡山県備中国浅口郡玉島町大字玉島203番地	柚木 梶雄	30	15
30	島根県松江市東茶町19番地	桑原羊次郎*	150	75
50	愛媛県喜多郡菅田村大字菅田乙496番地甲	有友 正親	-	-
30	福井県坂井郡高涼村一本田23号1番地	山田 斂	30	15
50	石川県江沼郡動橋村68番地	上出長次郎	50	30
30	三重県桑名郡伊会嶋村大字長池新田6番屋敷	大橋 誠一	20	10
30	佐賀県小城郡三日月村167番地	中島 宇三	-	-
50	佐賀県小城郡小城町466番地	岸川 善朔	13	-
30	山形県飽海郡酒田町桶屋町1番地	佐藤 直中	-	-

出典：全国肥料取次所創立事務所『全国肥料取次所定款』1900年、酒井テイ子家文書1282。
 全国肥料取次所『営業報告』1909年上期、1920年上期。

注1) *印は、設立後の役員。

* 田村律之助 (1867-1932。栃木県下都賀郡水代村)

地主、農事改良家。1889年(明治22)農科大学乙科卒後、帰郷し、茶業・養蚕業・家禽の改良に従事。1891年(明治24)下野農会を組織、県下の系統農会組織化に尽力する。栃木県農事講習所教師、下野農会幹事長、農事巡回教師、下野実業会幹事、蚕種検査所長、栃木県農工銀行取締役、栃木県農林会副会長、大日本蚕糸会下野支部副会長、栃木県農会長などを歴任。1920年(大正9)ジュネーヴ第3回国際労働会議に使用者代表委員

に指名され、出席した²⁹⁾

* 二味道政（埼玉県）

混同農会（駒場農学校の元試業科生徒を中心とした同窓会的組織）会員。

1881年（明治14）当時、埼玉県勸業課に勤務。大日本農会特別会員³⁰⁾『農学士田中節三郎述 農業改良演説筆記』（1888年）の編者、士族。全国肥料取次所と「気脈を通する」埼玉県系統農会用達勸農義社（肥料・農具・種苗などを農家に取次ぐ組織）の主唱者³¹⁾

* 波部本次郎（1842-1916。兵庫県多紀郡日置村之内八上新村）

地主、農事改良家、実業家、政治家。大区長、地租改正委員、県会議員を歴任。第百三十七国立銀行頭取、第百三十七銀行頭取、多紀郡農会長、兵庫県農工銀行発起人、同監査役、兵庫県勸業会幹事、多紀郡勸業会長、兵庫県森林会議員、共同貯蓄銀行取締役として活躍。丹波黒納豆（波部黒大豆）の原種を選抜し、波部黒大豆として普及させた³²⁾

* 有友正親（1855-1913。愛媛県喜多郡菅田村）

政治家。県会議員、衆議院議員。1887年（明治20）三大事件建白運動の喜多郡署名代表者として民権運動に奔走。1890年（明治23）第1回衆議院議員選挙で改進黨から当選。菅田村村長、喜多郡農会長、愛媛県農会長、喜多郡蚕糸業組合長、大洲商業銀行取締役、大洲製糸会社社長を歴任³³⁾

* 山田 斂（1865-1941。福井県坂井郡高椋村）

地主、農事改良家、実業家、政治家。福井師範学校中等科、明治法律学校を卒業後、帰郷し、高椋村会議員、坂井郡会議員、坂井郡農会長、福井県

29) 愛知県農会『全国篤農家列伝』愛知県農会、1910年、116～118頁。『官報』第2534号、1921年1月15日。栃木県歴史人物事典編纂委員会編『栃木県歴史人物事典』下野新聞社、1995年、398頁。『朝日新聞』1921年1月9日。

30) 友田清彦「混同農会に関する考察」『農村研究』100、2005年、136頁、140頁。

31) 「全国肥料取次所録事」前掲『中央農事報』4、50頁。

32) 田中宗孝『現代多紀郡人物史』三丹新報社、1916年、52～54頁。兵庫県多紀郡教育会編『多紀郡誌』1918年、123頁。『明治人名辞典Ⅱ上巻』日本図書センター、1988年、はノ三。

33) 前掲『愛媛県史 人物』30～31頁。

農会副会長，福井県農会長（1923年）を歴任。帝国農会創立委員，帝国農会副会長，帝国農会会長（1939年）として活躍。福井県屈指の資産家で，多額納税者互選の貴族院議員。郡・県はもとより政府の各種農業関係委員で活躍しており，「福井県農民の父」といわれた³⁴⁾

*^{かみで}上出長次郎（1863-1917。石川県江沼郡^{いぶりほし}動橋村）

政治家。製油業。自由党・政友会系の政治家で，動橋村長，江沼郡会議員，石川県会議員，衆議院議員を歴任。衆議院議員は投票買収による衆議院議員選挙法違反により当選無効となっている³⁵⁾

(4) 全国肥料取次所の設立

株式募集は，1900年（明治33）3月20日から4月10日に実施された（株式申込人は農家に限られていた³⁶⁾）。しかし，株式の募集は順調には進まなかった。全国農事会本部幹事長で，全国肥料取次所の設立を主導していた玉利喜造は，のちに，「非常困難の末株式会社として漸く取次所を設立せしめ」たが，「株の募集実に容易の業でなかった」と述べている³⁷⁾。株式募集がうまくいっていなかったのである。発起人総代で，設立時に専務取締役になる桑原羊次郎は，全国農事大会で決議して会社設立，株式募集をし，株式を府県に均等に割り振ったにもかかわらず，「或府県は二三倍以上の株式申込あり，或府県は漸くにして拾数株の申込に過ぎざるの状況」といったように，株式申込に大きな地域的な不均等が生じたと述べている。その原因を探るに，「大農者の冷淡不熱

34) 『第八版人事興信録』1928年，ヤ111頁。『郷土歴史人物事典(福井)』第一法規出版，1985年，183～184頁。

35) 『官報』1909年6月16日。『石川県江沼郡誌』江沼郡，1925年，77～89頁，799～800頁。石川県議会史編さん委員会編『石川県議会史』1，石川県議会事務局，1969年，647頁，650頁，684～686頁，1463頁。

36) 全国肥料取次所創立事務所『株式申込注意』1900年，酒井テイ子家文書2188。『全国肥料取次所趣意書・目論見書・定款』酒井テイ子家文書1283。「全国肥料取次所の設立」『読売新聞』1900年3月19日。

37) 「第九回全国農事会に於ける玉利幹事長の報告及演説要領」『中央農事報』21，1901年，7頁。玉利喜造述，大島国三郎編輯『農事奨励と其成績』全国農事会，1903年，16頁。

心にあることを発見したり、其大農者の或者は身親しく農事大会に列席し非常の賛成者たりしにも拘はらず、一度其の郷里に帰るや、恬として甞に之を顧みざるのみならず或は捏造中傷して取次所成立の必すべからざるを唱ふるに至ては野生等の驚愕せし処なりき」と嘆いている³⁸⁾。このように株式募集が不如意であったため、株式募集を5月31日まで引き延ばさざるをえなかった³⁹⁾。

株式募集が必ずしも思い通りにならず、株式は関東地区（特に、東京府と神奈川県）に偏るという結果に終わったが（この傾向は前述の発起人の地域的偏在でもみられたことであったが）、1900年（明治33）6月5日には発起人総会開催にこぎつけることができた。発起人総会出席者は、鈴木儀左衛門（千葉）、関根保太郎（東京）、上出長次郎（石川）、飯田助大夫（神奈川）、二味道政（埼玉）、石井鎌之助（神奈川）、牛込金三（東京）、桑原羊次郎（島根）、全国農事会幹事長・玉利喜造、全国農事会顧問・池田謙藏、全国肥料取次所専務・大澤準二で、このほかに委任状4通があった。この発起人総会で、資本金15万円（3,000株で1株50円）、1株12.5円の第1回株式払込（7月1日～10日に払込）が決まった。その他、取次人委嘱事項が議論され、取次人（農業者に限らない）は各府県に3名から5名を置き、取次人は農事会本部に供託すべき取次所の株式20株以上を所持することが決められた⁴⁰⁾。

その後、1900年（明治33）9月15日に九州倶楽部で創立総会を開催し、創立費認定、定款の確定、役員選挙を行った。定款については、変更が加えられた。主なものは、資本金を20万円から15万円に減額、事業営業を、一、肥料の委託売買及媒介、二、肥料其他の分析、三、肥料運送の仲介、四、肥料購入資金貸借の仲立、に変更した。定款の変更点は、肥料の委託買入が委託売買に

38) 桑原羊次郎「全国肥料取次所に就て」『肥料世界』1(4), 1901年, 129~130頁。

39) 「全国肥料取次所彙報」『中央農事報』2, 1900年, 49頁。「肥料界一口はなし」『肥料雑誌』3(24), 1900年, 19頁。

40) 「全国肥料取次所彙報」『中央農事報』3, 1900年, 43頁。取次人は、取次幹旋人・幹旋人・担当者などさまざまに呼ばれている。取次人は、府県農会からの推挙で設置するとされている（「全国肥料取次所の開始」『大日本農會報』228, 1900年, 56頁）。

なり、肥料分析が「肥料其他の分析」になった点である。役員には、取締役役に牛込金三、石井鎌之助、桑原羊次郎が、監査役に鈴木儀左衛門、安田伊左衛門がそれぞれ当選した（定款では取締役5名以内、監査役4名以内と規定）。その後の取締役会で、当分の間、社長をおかず専務取締役が社長の代役をはたすことにし、専務取締役に桑原羊次郎を選んだ。払込資本金は3万7,500円（公称資本金15万円、3,000株）、株主数216名である。付属の肥料分析所には、内務省東京衛生試験場から清水與作を主任技師として招聘した⁴¹⁾

全国肥料取次所は、1900年（明治33）10月5日から営業を開始した。10月5日に登記を行い、正式に全国肥料取次所がスタートした。日常的に全国肥料取次所を差配する支配人には、10月20日の取締役会で大澤準二を選任した。『全国肥料取次所報』の第1号は、11月1日に発行された。『全国肥料取次所報』は毎月2回の発行で、各種肥料の成分、肥料相場、運賃などを掲載した。これは全国肥料取次所の有力な販促手段となるもので、取次人、協賛員（道府県郡農会役員、農事巡回教師）⁴²⁾ 全国の町村農会、地主、篤農家に配布された⁴³⁾ 第1年度は、1900年（明治33）10月5日～12月31日の変則的年度となったが、第1年度は次年度の売込に力が入られた⁴⁴⁾

41) 「全国肥料取次所創立総会」『中央農事報』6, 1900年, 45～47頁。「全国肥料取次所株主総会」『中央農事報』11, 1901年, 61～62頁。桑原前掲「全国肥料取次所に就て」130頁。なお、専務取締役役に就任した桑原は、9か月後の翌1901年6月には辞任している。理由は不明である（「肥料取次所臨時総会記事」『中央農事報』16, 1901年, 60頁）。

42) 全国肥料取次所の協賛員は、道府県郡農会役員、農事巡回教師であった。全国農事総会の決議に基づいていた（全国肥料取次所『営業案内』1906年, 11頁、塙仲雄家文書1677）。

43) 『全国肥料取次所報』第12号（1901年4月15日。8頁一枚もの）は、東京大学明治新聞雑誌文庫に所蔵されている。第12号は、「出張所」（名称、位置、担当員）、「保証成分及相場表」、「運賃表」と肥料製造者の広告で構成されていた。この他、塙仲雄家文書には『全国肥料取次所報』第51号（1903年10月1日、塙仲雄家文書2129）と『全国肥料取次所報』第55号（臨時刊行、1904年1月18日、塙仲雄家文書1227）がある。ともに表裏2頁（おもに相場表と全国肥料取次所の広報）の簡素なものである。なお、『中央農事報』18（1901年, 69～71頁）には『全国肥料取次所報』の「肥料価格及成分表」が、農商務省農事試験場編『臨時報告 販売肥料に関する注意事項』1904年, 35頁には『全国肥料取次所報』第62号（1904年7月1日）の肥料市価が掲載されている。『全国肥料取次所報』掲載価格の信頼度が高いことを示している。

なお、全国肥料取次所は、1900年（明治33）10月の設立当初は東京市京橋区越前堀1丁目1番地に仮営業所を置いていたが、1901年（明治34）4月東京市深川区小松町7番地に移転した⁴⁵⁾ 1921年（大正10）7月に解散するまで、その場所で営業を行った。その本社営業所（本社）が写真1である。入り口の左側には、「株式会社全国肥料取次所」の看板が取付けられている。国旗が掲げられており、1906年（明治39）の祝祭日の写真と思われる。



写真1 全国肥料取次所の本社営業所

出典：全国肥料取次所『営業案内』1906年、口絵（塙仲雄家文書1677）。

44) 肥料商にとって、5、6月が最繁忙期（8、9月は暇な時期）であったから（年寄冷水生「所感」『愛知乃肥料』1(4)、1930年、72頁）、第1年度はすでに肥料の需要期を過ぎていた。

45) 「全国肥料取次所株主総会」『中央農事報』11、1901年、62頁。「全国肥料取次所ノ移転広告」前掲『全国肥料取次所報』12、1頁。「全国肥料取次所ノ移転広告」『中央農事報』13、1901年。前掲『営業案内』8頁。

3. 全国肥料取次所の事業展開

(1) 営業の基本方針

全国肥料取次所の営業は、①出来るだけ安価に肥料を供給すること、②農会などの共同購入事業を促進すること、③取次肥料の品質・成分保証を行うこと、に特徴があった。

全国肥料取次所は、出来るだけ廉価に肥料を取り次ぐため、原産地、製造所から直接購入することを方針としていた⁴⁶⁾ そのため出張所を、北海道の函館(函館出張所、函館区末広町)、小樽(小樽出張所、小樽区南浜町)、静岡県沼津町(静岡県出張所、沼津町停車場通り)に置いていた⁴⁷⁾ 人造肥料会社とは、特約契約を結ぶことにより格安価格で取り次いでいた⁴⁸⁾ 過燐酸肥料については、1902年(明治35)9月に、共益人造肥料株式会社と一手販売契約を結び、大量の取引を行っていた⁴⁹⁾ 共益人造肥料会社とは、1908年(明治41)に成分不足問題(共益人造肥料会社産の過燐酸石灰が成分不足で、全国肥料取次所が損害賠償を求めた問題)が起ることになる⁵⁰⁾ また、出来るだけ廉価に肥料を取り次ぐため、農会などの共同購入事業により、1回の取引が100円以上の大口取引を要請していた⁵¹⁾

全国肥料取次所の不正肥料対策のスキームは、成分保証をした肥料を、共同購入事業(農会など)を通して適正価格で農民に提供することであった。そのために、全国肥料取次所が取り次ぐ肥料は、全国肥料取次所の分析所で成分分析を行っていた。もっとも、実際には全量の検査はできないため、「数十百俵

46) 「肥料購入規程要領」前掲『全国肥料取次所報』12、7頁。前掲『営業案内』8頁。

47) 『日本全国諸会社役員録』1903年、101頁。『朝日新聞』1902年5月27日。北海道の2か所の出張所では、海産肥料を買い付けていた(「香取郡の肥料共同購入」『中央農事報』31、1902年、68頁)。

48) 前掲「香取郡の肥料共同購入」68頁。

49) 前掲『営業案内』8頁。前掲『全国肥料取次所報』51。

50) 坂根前掲論文、24頁。

51) 「肥料共同購入申込ニ付テ注意」前掲『全国肥料取次所報』55。

の中より其の幾分を採取し以て品質成分の平均を表示」していた⁵²⁾ ただし、全国肥料取次所の分析所は、1901年（明治34）5月に、全国農事会に寄付されている。全国肥料取次所の肥料分析機器一式が、1901年（明治34）5月23日付で全国農事会に寄付され、全国農事会では、それを全国農事会付属分析所とした⁵³⁾ しかし、1907年（明治40）11月の第15回全国農事会総会で、「本会付属分析所を廃し、之に属する財産は、寄付者に還付すること」が決議され⁵⁴⁾ 再び全国肥料取次所に戻された。全国肥料取次所では、全国農事会付属分析所を継承して、新たに全国肥料分析所を発足させている⁵⁵⁾ ただし、分析所の場所は、一貫して全国肥料取次所内にあり、なぜ6年間だけ全国農事会に寄付したのかは不明である。

また、全国肥料取次所は、前述のスキームに基づき、共同購入事業を促進する政策をとっている。一つは、全国肥料取次所内の肥料分析所では、第三者の分析依頼にも応じていたが、手数料は農商務省や府県の農事試験場のそれとほぼ同額であった。しかし、農会と取次人からの依頼分析については半額にしていたのである⁵⁶⁾ もう一つは、農会などの共同購入事業については、特別に「相当ノ割引」をしていた⁵⁷⁾ とともに、農会の共同購入事業をバックアップするためである。

(2) グアノ肥料の製造・販売

全国肥料取次所は、設立から2年間は欠損が続いたが、第3年度の1902年（明治35）からは繰越益金が出始めることになる。第4年度以降は、取扱高も急激に拡大し、配当率も高まり、経営は軌道に乗っていった⁵⁸⁾ このような中、

52) 「全国肥料取次所記事」『中央農事報』17, 1901年, 78頁。

53) 「分析器械の寄付受領」『中央農事報』16, 1901年, 35～37頁。前掲『全国農事会史』111頁。前掲「第九回全国農事会に於ける玉利幹事長の報告及演説要領」2頁。

54) 前掲『全国農事会史』163頁。

55) 「肥料分析稟告」『中外肥料要報』3(25), 1908年, 48頁。

56) 全国肥料取次所分析部「広告」前掲『全国肥料取次所報』12。

57) 『全国肥料取次所案内』1903年10月, 城間家文書 PF9101 72/1213。

全国肥料取次所は、肥料の製造・調合（配合）・販売に乗り出した（定款にも「五 肥料製造販売」の事業目的を加えた⁵⁹⁾）。1904年（明治37）2月からの溶解グアノ肥料とそれを調合した完全肥料⁶⁰⁾の製造販売である。技術指導したのは著名な地質学者・恒藤規隆（農商務省技師）であった⁶¹⁾。全国肥料取次所は、1909年（明治42）には中川工場（南葛飾郡大島町）を建設し、グアノ肥料の製造に力を入れた⁶²⁾。全国肥料取次所が溶解グアノを「本社ノ専売品ニシテ他ニ類肥ナシ」と自負しているように⁶³⁾、このグアノ肥料の製造販売は肥料業界で全国肥料取次所を一躍有名にした⁶⁴⁾。グアノ肥料の製造を始めたこの時期、全国肥料取次所は、グアノ肥料を中心に販売促進にかなり力を入れている。城間家文書には、全国肥料取次所からの肥料案内の文書（『時局と肥料』などの小冊子や肥料販売案内書）が、この時期に集中して残されている。塙仲雄家文書に残る全国肥料取次所『営業案内』（写真2）もこの時期のものである。また、全国肥料取次所が使用した商標が、写真2の○の中に全の字である。この後、グアノ肥料は、全国肥料取次所の稼ぎ頭となっていく。

グアノ（海鳥糞）については、明治初年以降、注目され調査・研究がなされてきていたが⁶⁵⁾、国内産グアノを使用して初めて肥料を製品化したのは全国肥

58) 坂根前掲論文を参照。なお、「肥料取次所」（『新農報』36, 1902年1月1日）には、初年度の営業成績の簡単な記述がある。

59) 「株式会社全国肥料取次所定款」『全国肥料株式会社大会払込以後詳記』1920年、飯田助知家文書 ID2200710235。

60) 完全肥料とは、各種肥料を混合して、肥料3要素あるいは2要素を含有させた配合（調合）肥料のことである（前掲『営業案内』45頁。景南「北米に於ける完全肥料の一斑」『中外肥料要報』1(3), 1906年, 23頁）。もともとは東京人造肥料会社のブランドと思われるが、次第に他会社も使用するようになり、普通名詞化していった（市川大祐「明治期福島県における肥料流通」『北海学園大学経済論集』60(3), 2012年, 89頁）。

61) 前掲『営業案内』8～9頁。「肥料取次所の新事業」『中央農事報』48, 1904年, 64～65頁。大澤準二「南鳥島産グアノに就て」『中央農事報』54, 1904年, 52頁。

62) 東京都公文書館の東京府行政文書（629.A3.14）には、中川工場建設についての東京府知事宛「河川区域内建物改築及新築願」（1909年5月、図面添付）が保存されている。

63) 全国肥料取次所『第22年度前期営業報告』1921年, 3頁。

64) 平野茂之『日本肥料沿革史』「日本肥料沿革史」編纂部, 1943年, 150頁。

65) 戸谷敏之『明治前期に於ける肥料技術の発達』日本常民文化研究所, 1943年, 7～8頁。鎌谷親善『日本近代化学工業の成立』朝倉書店, 1989年, 336～340頁。

料取次所であった。使用したグアノは、1898年（明治31）に日本の領土に編入された南鳥島のグアノ（発見されたばかりの、初の本格的国内産グアノ）であった⁶⁶⁾。南鳥島産グアノが良質であることは、恒藤規隆が太鼓判を押していた⁶⁷⁾。南鳥島産グアノは、全国肥料取次所の「一手取引」で「特権に属し」ていた⁶⁸⁾。ただし、南鳥島産グアノは、年間平均400トン、価格平均7,000円程度であり（表7）、ラサ島燐礦会社の搬出量が年間通常2万トン（多い時には年間11万トン）を超えていたことを考えると、それほどの搬出量ではなかった⁶⁹⁾。



写真2 全国肥料取次所『営業案内』表紙
出典：全国肥料取次所『営業案内』1906年（堀仲雄家文書1677）。

66) 南鳥島（東京府小笠原島庁所管）については、気象庁『南鳥島・鳥島の気象累年報および調査報告』1963年、手塚豊「南鳥島先占前後の一考察」『法学研究』36(1)、1963年、平岡昭利「南鳥島の領有と経営」『歴史地理学』45(4)、2003年、平岡昭利『アホウドリと「帝国」日本の拡大』明石書店、2012年、平岡昭利『アホウドリを追った日本人』岩波書店、2015年の先行文献を参照。グアノは、この後、国内ではラサ島（沖大東島の別名）、国外では、南沙諸島、西沙諸島、アンガウル島（パラオ諸島）が主産地となる。ラサ島、南沙諸島、アンガウル島はラサ島燐礦株式会社（社長・恒藤規隆）が、西沙諸島はグアノ製肥所（大阪市）が開発・採掘した（恒藤規隆『予と燐礦の探検』1936年。『南洋群島』編輯部調査「新南群島探検誌」『糧友』14(7)、1939年。ラサ工業株式会社五十周年記念誌編輯委員会『ラサ工業50年の歩み』1962年。三浦潔『通俗肥料要説』大阪肥料分析所、1925年など）。

67) 恒藤規隆『実用肥料之講話』中外肥料要報社、1907年、143頁など。

68) 津田新一「南鳥島鳥糞に就て」『中外肥料要報』1(2)、1906年7月、31頁。記者「日本の燐礦」『中外肥料要報』1(4)、1906年9月、29頁。

69) 前掲『ラサ工業50年の歩み』「創業」の項。なお、平岡前掲論文図5（10頁）、平岡前掲『アホウドリと「帝国」日本の拡大』図14（51頁）は、阿曾八和太『燐礦事情：東洋及南洋方面』東洋製糖東京出張所、1926年、18頁により南鳥島産燐鉍採掘量を図示しているが、年次と搬出量が合致していない。

表7 南鳥島産グアノの搬出量・価格

	数量 (トン)	価格 (円)	トン当価格
1907年	381	6,484	17.02
1908年	352	5,179	14.71
1909年	367	4,229	11.52
1910年	500	7,592	15.18
1911年	383	5,753	15.02
1912年	652	10,256	15.73
1913年	611	10,459	17.12
1914年	532	9,032	16.98
1915年	444	6,778	15.27
1916年	466	6,817	14.63
1917年	435	6,966	16.01
1918年	366	7,054	19.27
1919年	200	3,774	18.87
1920年	424	8,188	19.31
1921年	-	-	-

出典：阿曾八和太『燐礦事情：東洋及南洋方面』東洋製糖東京出張所，1926年，18頁。

南鳥島の補鳥(アホウドリの羽毛採取・はく製)からグアノ採掘については、平岡昭利氏の研究が現在の研究水準を示している⁷⁰⁾。本稿では最後に、平岡氏の研究を前提としたうえで、新たな資料に基づいて、全国肥料取次所のグアノ取引相手であった南鳥島鳥糞燐礦会社の設立とその変遷について述べておきたい。以下で使用する資料は、南鳥島合資会社（東京市京橋区南水谷町6番地）代表者・市川喜七による「南鳥島縁故払下願」（1917年2月6日付東京府知事

70) 平岡前掲『アホウドリと「帝国」日本の拡大』「第I部2 マーカス島から南鳥島へー発見から領有へ」。ただし、平岡前掲『アホウドリと「帝国」日本の拡大』49頁，100頁，272頁，平岡前掲『アホウドリを追った日本人』83頁では、全国肥料取次所を全国肥料取扱所としているが、全国肥料取次所が正しい。

井上友一宛)の文書である⁷¹⁾

南鳥島鳥糞燐礦会社は、1903年(明治36)12月2日、市川喜七、竹島こう、金井清次郎の3名共同出資(資本金3万6,000円)で設立された⁷²⁾この会社は、1903年(明治36)12月1日に解散した金十舎南洋部⁷³⁾の後継会社である。設立間もなく、1903年(明治36)12月29日に、新たに水谷新六⁷⁴⁾が出資・入社し、市川喜七と金井清次郎の増資分を合わせて資本金5万1,000円とした。南鳥島の鉱業権は水谷新六の名義であったが、この鉱業権は一度後藤せいに移り、さらに大町栄次郎に移転し、1904年(明治37)4月4日南鳥島鳥糞燐礦会社が譲り受けた。同時に水谷新六と市川喜七の持分より4,750円を割り、安達謙蔵⁷⁵⁾に譲り、安達を入社させた。1904年(明治37)6月14日東京府知事の許可を得て、水谷新六より南鳥島の借地権を譲り受け、さらに1908年(明治41)3月30日、南鳥島鳥糞燐礦会社はその借地期限の継続を願い出て、1908年(明治41)10月29日、さらに10年間の拝借の許可を得ることができた⁷⁶⁾これにより、南鳥島鳥糞燐礦会社は、南鳥島における鉱業、農

71) 『保安林・公有林冊の6』1918年、東京府行政文書303.B7.18(東京都公文書館)。以下、注記以外は、同文書による。市川喜七(1865-1922)は、家業の市川商店(文房具商。日本橋区本町3の5)を営みつつ、眞崎市川鉛筆株式会社取締役、南鳥島鳥糞燐礦会社代表社員をつとめた。直接国税約1,000円を納める資産家・実業家であった(『大正人名辞典』第4版、東洋新報社、1918年、1993頁)。眞崎市川鉛筆会社(1909年設立。資本金10万円。職工・技術者350名)は、大規模な施設を有するわが国屈指の鉛筆製造会社である。市川商店はその一手販売権を握っていた(『朝日新聞』1917年9月10日。『日本全国諸会社役員録』1919年。井関二郎編『東京模範百工場』同文館雑誌部、1916年)。

72) 『南鳥島・鳥島の気象累年報および調査報告』4頁が「1903年からは島の業務は南鳥島合資会社に移され」としているのは、南鳥島鳥糞燐礦会社の設立を指しているものと思われる。

73) 『南鳥島・鳥島の気象累年報および調査報告』1頁は、金十舎を東京禽獣会社と記しているが、「南鳥島産出品成績表 金井清次郎」(東京府行政文書626.A4.17、東京都公文書館)の使用している罫紙は金十舎の名入であり、金十舎が妥当である。阿曾前掲『燐礦事情』17頁が、水谷新六が「明治三十三年資本金五万円を投じて鳥糞燐礦会社を設立し、その採取に着手した」としているのは間違いと思われる。

74) 水谷新六の経歴については、大塚由良美「南鳥島の発見者「水谷新六」に関する考察」『桑名市博物館紀要』9、2012年が詳しい。

75) 立憲同志会、憲政会、民政党の衆議院議員で、通信大臣、内務大臣をつとめた安達謙蔵(1864-1948)のことである(木田栄吉「南鳥島開拓冒険奇談」『実業』12(8)、1928年)。

業、植林、捕鳥、漁業等全部の権利を占有することとなった⁷⁶⁾

それより前、水谷新六は、1903年（明治36）2月5日に鳥糞採集の許可を出願し、1903年（明治36）2月13日付で許可されている。同時に、1903年（明治36）1月29日に水谷新六は、南鳥島の内48万坪の区域内における燐鉱の採掘を出願し、1903年（明治36）8月1日に特許第7352号を以て許可されている。

その後、1911年（明治44）4月、社名を南鳥島会社とし、1913年（大正2）5月にはさらに南鳥島合資会社と改称した。1911年（明治44）3月、会社名を南鳥島会社に変更する直前に、市川喜七は水谷新六から水谷の出資分をすべて回収し、同時に水谷を退社させて、水谷をこの事業から完全に切り離している⁷⁸⁾。南鳥島の墓地（1905年12月建立）と神社（1911年6月建設）は、この会社（南鳥島鳥糞燐礦会社、南鳥島会社）が設置したものである⁷⁹⁾。この間のグアノ搬出の成績は表7に示したとおりである。搬出量は、社名を変更したころ（1912～1913年）をピークに減少している。当時、ラサ島、南沙諸島、アンガウル島のグアノの大規模開発が進んでいる時期であり、南鳥島産グアノの意義は急速に薄れつつあった。

1896年（明治29）12月、水谷新六はたまたま南鳥島を発見し上陸したが、水谷が乗っていた帆船天祐丸98トンは金十舎（金井清次郎）の所有船だった⁸⁰⁾。天祐丸は翌1897年（明治30）南鳥島からの帰路に難破。乗船していた水谷は伝馬船で水夫3名とともに命からがら千葉県勝浦湾に奇跡的に漂着した。もともと金井清次郎と水谷新六は、小笠原諸島を拠点とした快通商会（金井清次

76) 「南鳥島無料継続借用許可 京橋区 南鳥島鳥糞燐礦会社」東京府行政文書628. C5. 04（東京都公文書館）。この「南鳥島継続拝借」については、平岡前掲『アホウドリと「帝国」日本の拡大』50頁が言及している。

77) 南鳥島鳥糞燐礦会社は、1906年（明治39）2月18日に火事にあった模様である（『読売新聞』1906年2月19日）。住所は、京橋区新湊町5丁目1番地となっている。『朝日新聞』1897年8月7日は、金十舎の住所を京橋区新湊町5丁目としている。同じ場所であろう。

78) 『官報』第8350号、1911年4月26日。

79) 「墓地新設許可 南鳥島鳥糞燐礦会社」東京府行政文書626. A4. 17（東京都公文書館）。

80) 『朝日新聞』1897年4月8日。

郎、水谷新六、服部新助⁸¹⁾などが設立した南洋の探検と交易の会社)以来の事業仲間であった。市川喜七が水谷新六を知ったのは、金井清次郎を通してだった。

4. お わ り に

全国肥料取次所は、肥料の不正対策や共同購入事業の促進に一定の役割を果たしてきたが、戦後恐慌の肥料価格下落のなかで急速に経営を悪化させ、1921年(大正10)7月に解散に追い込まれた。1900年(明治33)10月の設立から約20年間の活動であった。全国肥料取次所は、南鳥島合資会社と南鳥島産グアノ一手取扱の特約契約を結んでおり、肥料不況のなかでも、契約上、グアノ購入を続けざるを得なかったのが経営悪化の大きな要因であった⁸²⁾

南鳥島合資会社も戦後恐慌で大きな打撃を受けたはずであるが、詳しいことはわからない。ただ、新聞報道によると、南鳥島合資会社の市川喜七は1922年(大正11)9月に死亡し、会社は吉尾龍馬(大島町2-320)が譲り受けたとある⁸³⁾。その後について、野呂恒夫氏は全国肥料株式会社の太田重雄社長からの聞き取りとして、「大正11年に至り上記の会社〔南鳥島合資会社〕の事業一切を全国肥料株式会社に移譲し、昭和11年同島を海軍が管理するまでの間グアノの採掘を行った。……全国肥料株式会社は、事務長(八丈島出身菊地伝二郎、消息不明)の下に社員(人夫)として約30家族(40~50名)が同島に赴きて、主業にグアノ採掘、夏期は副業として鰹、鮪漁、またコプラの採集を行い、最盛期の時は50家族もいた」と記している⁸⁴⁾。これが、全国肥料取次所解

81) 竹下源之介「南鳥島占領秘話―米の野望を砕いた水谷新六―」『週刊朝日』44(11)、1943年、29頁は、服部新助(京橋西八丁堀)を「千葉県久賀の呉服商」で、水谷新六と「義兄弟の誓」を結んだ人物と紹介している。服部新助は、帆船相陽丸を所有し、盛んに南洋へ渡航していた(『朝日新聞』1915年10月14日)。大塚前掲論文は、服部新助(京橋南八丁堀)の死亡年を1895年(明治28)としている(西垣次郎・森川五三郎『最近探検南洋事情』大澤屋書店、1899年、211頁)。

82) 坂根前掲論文を参照。

83) 『読売新聞』1923年11月29日。『朝日新聞』1922年9月10日。

散後の南鳥島合資会社に関する唯一の記述である。南鳥島に関する文献はすべてこの記述内容を採用しているが、今のところ、この聞き取りを裏付ける資料は見つかっていない。

(追記) 資料閲覧・収集に際し、東京都公文書館、神奈川県立公文書館、茨城県立歴史館、群馬県立文書館、東京大学経済学図書館、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫にお世話になった。写真掲載については、埴家並びに茨城県立歴史館の許可をいただくことができた。以上、お礼を申し上げる次第である。

84) 野呂恒夫「南鳥島について」『測候時報』25(6), 1958年, 279頁。[]内は坂根が補足。前掲『南鳥島・鳥島の気象累年報および調査報告』4頁も、これをもとに同様の記述をしている。ちなみに、南鳥島の国勢調査による世帯数・人口は、1930年14世帯・32人、1935年1世帯・5人である（「4.北の島、北硫黄島、南硫黄島、西の島、中の島、南鳥島に就て」東京府行政文書319.C2.15, 東京都公文書館）。